

令和3年7月28日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和3年7月28日(水)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 令和3年7月28日(水)
午後1時51分

- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま3階視聴覚室

- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
和田 大顕
加藤 由美
織田 信夫

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 伊藤 信夫
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数
次長兼学校教育課長 八瀬 正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
学校給食センター所長 村瀬 勝子
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅田 久子
図書館長 山路 智子

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第9号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染防止

「まん延防止等重点措置」の適用終了 6月21日～7月11日

「感染再拡大の抑制に向けた取組」 7月12日～7月25日

「感染再拡大の抑制に向けた取組」 7月26日～8月 1日 ※別紙

1点目については、先ほど言いました新型コロナウイルス感染防止に関わりまして「まん延防止等重点措置」の適用が緊急事態の後、引き続き行われ、感染再拡大の抑制に向けた取組に変わり、福知山市については現在もそういう取組が続いています。

その都度出された、市長メッセージから、感染再拡大抑制に向けた対応、それから本市の対応、市立学校の対応、そして府立学校の対応ということで橋本教育長から来ておりますもの、それから、あと市のイベントの開催判断基準、チェックリスト等々をつけさせていただきましたので、また目を通していただけたらということです。

以後、先ほど言いました、日新中学校の生徒が感染をしたということで、広報についてはもう既に御覧になったとおりでと思いますが、広報資料としては「市立中学校での新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う部活動停止について」ということで、7月27日（火）から8月5日（木）まで停止をする。感染状況によっては延長もある。こういうことで広報し報道をされました。

(2) 教育情報 ※最近の教育新聞より

ア 全国学力・学習状況調査のC B T化（コンピュータ方式） 7月19日

文部科学省は7月12日、全国学力・学習状況調査のC B T化について検討している専門家会議の作業部会に開始時期を盛り込んだ最終まとめ案を示し、了承され、令和6年度の児童・生徒の質問紙調査と抽出の経年調査からC R Tを導入し、教科の調査は翌年度以降に中学校で始めることとした。

中学校先行導入の理由は、情報端末の操作に小学生より慣れていることや学校数が小学校より少ないため、円滑に始めやすい。

※京都府の学力診断テストにおいては、令和3、4年度に実証検証、令和5年度実施C B T調査システム構築・活用実証研究 令和3、4年度 修斉小、成和中にて

イ 5歳児教育の共通プログラムを検討 7月19日

文部科学省は7月8日中央教育審議会の初等中等教育分科会を開き、5歳児教育の共通プログラムの開発を始めることを決めた。

幼稚園、保育所、認定こども園といった施設類型にかかわらず、「ことばの力」など共通に育てたい力を養い、小学校教育への円滑な接続を目指す。

幼稚園教育要領などでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、健康な心と体、自立心、協同性など10項目を示している。これらを踏まえ、特に「ことばの力」「情報を活用する力」「探求心」を確実につけさせる方法を検討する。

ウ 一人一台を生かし自殺対策（文部科学省） 文科省通知 7月19日

文部科学省はコロナ禍での児童生徒の自殺・自死が増えていることを踏まえ、一人一台情報端末を生かして、悩みや不安を抱える児童・生徒を早期に発見することを求める通知を出した。（令和2年中に自殺・自死で亡くなった児童・生徒数は、前年より100人多い499人で、1.25倍に増えている。）

また、月別の集計では、学校の一斉休業、夏季休業の短縮、中止となった学校行事の時期と重なっている。

具体的には、SNSなどを生かした教育相談体制を整えるとともに、児童生徒の状況を把握しやすくし、課題を抱えた児童・生徒を発見するといった方策を掲げている。

2点目については、毎回つけておりますが教育情報ということで、7月19日教育新聞の記事です。

1つ目は、全国学力学習状況調査のCBT化（コンピュータ方式）で学力状況調査をするということ。そこに書いたように文部科学省が実施している全国学力学習状況調査のCBT化です。今日10時に京都府教委の学校教育課長と総括指導主事、担当指導主事、それから局の総括、指導主事の5人が見えて、これまでしていた府の学力診断テストのCBT化に向けてということで改めて依頼なり、またその後の状況、今後に向けての見通し等を聞かせていただきました。全国よりも先駆けて府は本格導入をする予定でいますので、令和3年度と4年度は修斉小学校と成和中学校を一つの協力校ということで依頼をし、まず3年度の9月に実施し、そして来年度も。本格的には5年度から、文科省は6年度から中学校のみ、こういう方向で現在進行中です。けれども課題はいろいろありまして、そういう課題を一つ一つ乗り越え解決し今後進んでいくということですので、今日も会議の中ではそういうことをお知らせ、お願いをして今後に向ける。取りあえず9月に実証実験ということで、実施をする予定になっています。その全国学力学習状況、全国版であります。全国については、環境が整っていないところについては紙もあり、だから選択肢があるけれど、京都府は今日そんな話をしておりましたら、紙もという思いはないようでした。できれば全て一斉にCBT化を導入していきたい、こういう考えのようでした。そういう不安材料もあるということをお知らせさせていただいたということでもあります。

2つ目は、5歳児教育の共通プログラムを検討ということです。現在、保育園、こども園そして幼稚園、これだけ3種類の就学前の幼児教育の場があるわけですが、それぞれに基準を持っている。保育要領、それから幼稚園教育要領、それにこども園要領、3種類、3園がそれぞれ持っている。こういうことで、それらが全部3種類とも小学校義務教育の学習指導要領につながるということになっているわけです。ばらばらなので、それを一つにまとめるということで、現在は幼稚園の教育要領には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」ということで10項目の姿が書かれています。これは保育要領にも同じことが書かれています。ただし、保育要領は3歳児以上、そういうことになっていますので、これを一つにまとめて大事にしたいということ。そこには特に「ことばの力」「情報を活用する力」「探求心」これを確実につけさせる、こんな方法で検討されるそうです。

3つ目は、一人一台のコンピュータを配ったので、それを使って特に夏休み、夏休みの終わり、長期休業の後に自殺が非常に多いということですので、何とか有効活用し教育相談、SNSなどを使った教育相談体制を整える、そういうことを一つの場なり用具として有効に活用できないかということで文部科学省通知が出たということです。

以上、今日も見えておりましたので、関連することとして上げさせていただきました。何か御質問、御意見はありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

3 議事

(1) 議第9号(福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について)

端野教育長 「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

八瀬次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

議第9号 福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

先ほど申しましたとおり、小学校及び中学校の通学区域、いわゆる区域外通学に関わる申請書でございまして、その規則の中にこの申請書の様式を掲載しております。その中で、今回、教育委員会の規則ということで、この規則改正というところの中で中段、下のほうですけども、別記様式第1号中の「㊤」を削るというところで、資料4ページでございましてけれども新旧対照表を御覧ください。旧の右手、申請書の中に申請者、保護者氏名というところに先ほど申しました㊤という文字がございまして。それと、下の段でございましてけれども学校長氏名のところの㊤というところでも、この様式のこの㊤を削除するというところで、保護者氏名及び学校長氏名という様式に改めさせていただきたいと考えております。この㊤の削除するというところにつきましては、昨年来、印鑑の廃止等が多く案件とすることで挙げられておまして、正式に総務省自治行政局長から令和2年7月7日の文書におきまして、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しということで通知文が出ております。京都府からは同じく令和2年7月10日付書面でも、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについてということで、この見直しにつきましては新型コロナウイルス感染症への対応が求められるという中、内閣府に設置されております規制改革推進会議におきまして、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制、制度見直しの一環といたしまして経済4団体からの要望も踏まえまして、いわゆる書面主義、押印、原則対面主義に関する官民の規制制度の見直しという取組の中で通知があったものでございます。行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うということにつきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのもの見直しや効率が図られて行政サービスの効率が効果的な情報に資するものということでございます。押印原則という中で、押印をなくしても申請者、特に区域外通学につきましては当然、それまでに保護者等との実際の相談であったり調整を踏まえた上での区域外通学等の認定という形になりますので、改めて押印をもって申請する必要はないという判断の中で、この㊤につきましては削除をしていきたいというところでもございます。このような形で今回改正をお願いしたいと思っております。御審議のほどお願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありますか。

和田委員 区域外の許可申請書の決裁区分は課長ですか。

八瀬次長兼学校教育課長
はい。そのとおりです。

和田委員 部長、教育長の伺いはなしということですか。

八瀬次長兼学校教育課長
課長決裁としております。

和田委員 課長決裁で通学区域外を認めたことについて、部長以上には上がっていないということですか。

八瀬次長兼学校教育課長
原則としましては、課の中でとどめている形にはなっております。課内決裁で終わることになりますので、部長決裁、教育長決裁という形にはならないものでございます。

和田委員 報告は上がりますか。

八瀬次長兼学校教育課長
報告として、特に上げておりません。

和田委員 そういうものなのですか。

端野教育長 これまでの例から言いますと、課長決裁として、今説明しましたように課内でとどめますが、区域外通学の許可申請をされてその許可をするわけですけど、申請理由について本当にその理由で許可すべきものなのかどうなのか、その辺りで非常に難しいケースもありまして、保護者が見えたり家族の方が見えたり、仕事の関係や自宅の新築ということについては一定規定があるわけですが、そうでないことが徐々に出てきた場合、どうしたものかとそういった場合については、その都度ケースとして報告が上がってきますので、それについて協議をする。そういう時間なり場は設定をされることになります。ですから、ここでは通常の区域外通学の許可申請が、この書類の中身になると思います。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

塩見委員 第9号議案について異議はありません。よろしく申し上げます。これに関連しまして、次長さんが説明していただきました押印を削るという趣旨にのっとって、この書類だけじゃなくてそのほかにも見直しが必要な文書等がありますか。

八瀬次長兼学校教育課長
全庁的な取組でございまして、昨年の7月に国から通知があったというところで、庁内といたしましても押印が廃止できるものでできないものという調査がございまして、各課において、この条例であったり、また規

則であったり、内規であったり、様々な要件があるわけでございますけれども、特に今回に関しましては、押印を求めているような書式につきまして改正をしていくというところでございます、今年度、10月をめどにその改正につきましては全て進めています。本件につきましては、教育委員会規則の中でこの書式が定められておりますので進めていくものでございますけれども、いわゆる課の内規であったり、そういったものにも掲載がありますので、その部分につきましても随時削除するということで、市といたしましても、これまで押印を求めていたものの大半が今回、この改正等をする形で進められていると聞いております。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第9号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

4 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.1 3 健康ボウリング教室

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。